

令和5年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました補正予算案を初めとする各議案に係る提案理由の説明に先立ち、お許しをいただき、施政上の方針などにつきまして、私の所信を述べさせていただきますと存じます。

私は、さきの市長選挙におきまして、市民の皆様方から温かいご信託を賜り、このたび市政運営のかじ取りを担わせていただくことになりました。この上ない光栄に存じますとともに、その責任の重さと使命感に身の引き締まる思いがいたしております。

今後、議員皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、市民の皆様方の負託と期待に応えるべく、全身全霊で市政に取り組んでまいりたい所存でございます。

さて、近年、我が国においては、人口減少、少子高齢化の加速度的な進行に加え、新型コロナウイルス感染症を契機としたDXの急速な進展やウクライナ情勢の長期化等に伴う原油価格・物価高騰など、様々な課題に直面している状況にあります。

このような中、本市を取り巻く状況については、佐世保商工会議所の調査によると、新型コロナウイルスに係る制限の解除により、経済活動が回復傾向にあり、佐世保市内の事業所にもその回復による効果がもたらされているものの、他方で、原材料価格の高止まりやエネルギー価格の高騰が続くことによる「コストの負担増」や、「人手不足」による受注機会の損失等の懸念材料が依然として残っている旨の評価がなされており、本市経済の活性化のためには、市内事業者等のニーズを踏まえた、効果的な物価高騰等への対策を行う必要があるものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、本市としましても、ウィズコロナのもと、物価高騰などについて、先に述べました6月補正予算とともに、経済情勢の変化に切れ目なく対応し、適時適切な施策を今後も引き続き展開していくことで、本市経済の底上げ、さらなる発展を目指していくものでございます。

併せて、全国的に人口減少が進む中で、本市においてもその傾向は顕著に表れております。そのような中で、私が考える市政の最重要課題は「人口減少対策」であり、人口減少に歯止めをかけるためにも、大胆な取組を進めることが必要だと考えております。

加えて、本市独自の課題として、IR区域認定の実現、石木ダムの早期完成、前畑弾薬庫の移転・返還の実現などの解決すべき課題があり、また、県南地域では、西九州新幹線の開業に伴う、様々な開発が進行している一方で、本市を中心とする県北地域はその開業に伴う恩恵は限定的であり、都市機能の充実という点での、いわゆる「南高北低」の状況が続いていると感じることから、さらなる県市の連携強化を行う必要があると認識しております。

このような状況下において、大好きな「ふるさと佐世保」を元気にしたいとの強い思いのもと、「させば大起動」と銘打ち、さきの市長選挙のマニフェストに

において、子育て支援や教育の充実などをはじめとした「99の政策」をお示したところでございます。

その実現にあたっては、議会からのご意見などを十分に拝聴しながら、市民目線、対話重視を基調とし、まずはこの「99の政策」を職員と一丸となってブラッシュアップを行い、「させぼのまち」をより良いまちにしていきたいと思いますと考えております。

以下、その大枠について述べさせていただきたいと存じます。

まず、1点目といたしましては、先ほど述べましたとおり、人口減少対策の要と位置付けております、子育て支援の充実でございます。

国においては「異次元の少子化対策」を打ち出し、児童手当や育児休業の制度拡充・出産費用の保険適用の検討などが進められており、本市といたしましても、国の動向を注視しつつ、第2子以降の保育料の無償化や中学校給食費の無償化などについて検討を深め、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちづくりを実現するために、必要な施策を図ってまいります。

福祉医療制度については、本年4月からは高校生等まで対象を拡大したところでございます。高校生等においても、現物給付方式による助成が求められていることは十分認識しておりますが、まずは対象が高校生等まで拡大されたことの広報・周知に努め、現物給付の導入については、今後、県等とも協議をしながら検討を進めてまいります。

また、オムツなどの育児必要品の無償提供や不妊治療に関する支援については、国・県の動きを注視しながら、本市の取組について、検討を深めてまいります。

2点目といたしましては、芸術・文化・教育・スポーツの振興による次世代の育成です。

本市においては、若者の本市への定着、また、各世代の市民の皆様への身体的、精神的、社会的に充足した生活につながるよう、芸術、文化、スポーツのコンテンツや施設整備の要望を踏まえ、それぞれの振興を図ってまいります。

芸術・文化については、令和7年度「国民文化祭」、「全国障害者芸術・文化祭」の開会式が本市で開催されることが決定いたしました。このまたとない機会を逸することなく、県と連携を深め、内外に本市の文化を発信していくための準備を進めるとともに、引き続き市民の皆様方に様々な芸術や文化に触れていただく機会創出に努めてまいります。

また、スポーツについては、令和4年10月に策定された「佐世保市スポーツ推進計画」に基づき、「佐世保らしいスポーツ」として、スケートボードなどのアーバンスポーツの振興を図るとともに、スポーツが持つ力を最大限に活かすためには、他の分野と連動した取組が必要であることから、市内部の組織再編も含めて、検討を進めてまいります。

加えて、教育については、米軍基地が所在する本市の特性を生かした米軍基地

内学校との相互交流など、子どもたちへのさらなる国際的な学びの機会を創出してまいります。

3点目といたしましては、安心して健康に長く暮らせる医療体制、地域包括ケアの充実でございます。

本市の医療提供体制については、医師の高齢化や承継者不足により、特に救急医療提供体制に影響が見え始めております。加えて、周産期医療体制の維持に中心的役割を果たす、産科・小児科医師数につきましても、県内における医師の偏在が顕著であり、佐世保県北医療圏は相対的医師少数区域に位置づけられるなど、非常に厳しい状況でございます。これらの解消に向け、佐世保市医療政策推進計画に基づき、県と連携しながら取り組んでまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続できるよう、地域包括ケアシステムの推進に向け、医療・介護などのさらなる連携強化を図ってまいります。

4点目といたしましては、人口増加につながる快適で魅力的なまちづくりでございます。

人口減少対策としては、子どもの出生率向上による自然増と、人口流入の増加並びに人口流出の抑制による社会増が必要であり、本市に魅力を感じていただくことにより、交流人口の増加、ひいては定住人口の増加を目指してまいります。

本市の魅力向上の取組といたしましては、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の誘導により、それぞれの拠点において必要な都市機能を維持し、その拠点を軸として、交通ネットワークで結ぶことにより、快適に、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

なお、全国的な課題でもある空き家対策については、子育て支援の一助として、空き家の利活用を進めることで、子育て世代の定住促進を図ってまいります。

また、今後の国際クルーズの本格的な運航再開を見据え、寄港地観光の拠点として、九十九島エリアや中心市街地などのさらなる魅力向上を図り、交流人口の増加に努めてまいります。

5点目といたしましては、地域のコミュニティが輝く、安心安全の佐世保でございます。

全国的に高齢化、核家族化、価値観の多様化などに伴い、住民相互のつながりが希薄化するなど、本市も地域コミュニティにおける様々な課題を抱えております。

地域コミュニティの活性化は、本市全体の活性化につながるものであるため、町内会等に対する支援はもとより、それを支える地区自治協議会への最適な支援の在り方を考えながら進めてまいります。

6点目といたしましては、本市の産業を活性化し、稼げる力を向上させる取組でございます。

本市の経済を活性化させるためには、業種を問わず、労働生産性の向上や本市の物産・観光業などをはじめとする域外需要の獲得に向けた取組が必要であり、それらを支える人手不足の解消にも取り組む必要がございます。

安定した雇用環境づくりを推進することは、人口減少対策に寄与するものであるため、若年層の地元定着を進めるとともに、新たな雇用の場の創出に向け、積極的な企業誘致活動を展開し、DX等の活用による従来業務の効率化や生産性向上についても推進してまいります。

また、今後の展開として、今や国を挙げた取組ともいえるカーボンニュートラルに伴う「グリーン成長戦略」につきましても、この流れを本市の経済成長に繋げるべく取り組んでまいります。

さらに、産業の活性化には、本市独自の重要政策であるIRの区域認定及び石木ダム建設事業も密接に関連しております。

九州・長崎IRについては、継続審査となっており、一日も早い認定の報を心待ちにしているところであります。IRの誘致が実現すれば、人口減少対策のみならず、さらなる経済の活性化も見込まれることから、申請主体である県と連携しながら、引き続き取組を進めてまいります。

水源不足の抜本的な対策である石木ダム建設事業については、県及び川棚町と連携を強化し、早期の実現に向けた取組を進めてまいります。

7点目といたしましては、市民目線の行財政改革でございます。

市民の皆様へ、よりよい行政サービスを提供するためには、常日頃から市民目線を意識しながら、事業を進める必要があります。そのためには、まずは、様々な地域、団体又は若い世代を含めた様々な世代の方々との意見交換の場づくりとして「車座集会」の開催を進めてまいります。また、いただいた市民の皆様ご意見などを県に伝えるため、県知事との定期的な意見交換を実施してまいります。

併せて、職員の意見を聞き取り、より風通しのよい、元気な組織づくりを推進することも、ひいては、市民サービスの向上にもつながるものと考えております。

様々な政策課題に取り組みつつ、必要な市民サービスを持続的に実施していくためには、財政の健全性の堅持が必須であることから、無駄をなくす意識の徹底や事業の取捨選択による不断の見直し、官民共創の推進などを実践してまいります。

最後に、8点目といたしましては、佐世保市北部地域の住みやすいまちづくりでございます。

平成の大合併から既に十数年が経過し、一定程度、佐世保市全体の一体化は進んだものと認識していますが、離島・半島エリアにあり、その多くが農山漁村である市北部地域においては、少子高齢化並びに人口減少の影響がより顕著に表れ

ています。

それぞれの地域に有する魅力的な資源等も活用しながら、市民の皆様方と一体となってまちづくりを推進してまいります。

以上、今後の市政運営に関し、私の所信を申し述べさせていただきましたが、新しい佐世保市をつくり上げるためには、市民の皆様と議員各位のご理解、ご協力が何よりも重要でございます。そして、私自らは、これまで32年の政治活動の集大成として、経験、人脈等を活かし、市政発展のため全力を尽くしてまいり覚悟でございますので、どうか皆様方の温かいご支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

それでは、ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算を骨格予算として編成しておりますことから、新規施策等の政策的な経費や生活関連等公共事業の追加を中心とした、いわゆる肉付け予算などを計上いたしております。

まず、ポストコロナ社会に向けての変化に対応し、デジタル技術を原動力としたまちづくりなどを推進するための「佐世保市DX戦略」に基づくポストコロナ（DX戦略）関連事業として、道路冠水モニタリングシステムの導入を行う道路環境維持管理事業費など8,656万円及び排水ポンプ施設維持管理事業費などに係る財源組替を計上するとともに、道路や公共施設改修などの生活関連等公共事業の追加として、道路施設更新事業費など17億1,551万円を計上したほか、日本遺産「鎮守府」の拠点施設としての歴史公園整備に係る立神広場整備活用事業費など4億3,631万円をそれぞれ計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症法上の位置付けが、本年5月8日以降、「2類相当」から「5類感染症」に移行したことに伴う関連予算の整理として、新型コロナウイルス感染症対策事業費など合わせて6億2,000万円を減額計上いたしております。

そのほか、本年5月に衆議院小選挙区の長崎県第4区選出議員が死去されたことに伴い、公職選挙法に基づく補欠選挙を行うための衆議院議員補欠選挙費など9,881万円を計上し、一般会計の合計で17億1,719万円を計上いたしております。

特別会計においては、介護保険事業において、介護保険法に基づく地域包括支援センター運営事業などの業務委託に係る債務負担行為を計上し、全会計合わせて17億1,719万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第54号議案 令和5年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、17億1,719万円でございます。この結果、予算の総額は、1,245億4,470万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、オフィス改革推進事業費など1億1,100万円を計上するとともに、市民諸費におきまして、コミュニティセンター等施設保全事業費など585万円を計上し、選挙費におきまして、衆議院議員補欠選挙費7,600万円を計上いたしております。

民生費でございますが、児童福祉費におきまして、次世代育成推進事業費528万円を計上し、生活保護費におきまして、生活保護電算システム改修事業費など192万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、地域医療推進事業費など1億1,385万円を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症対策事業費6億3,811万円を減額計上したほか、環境衛生費におきまして、地球温暖化対策事業費677万円を計上し、保健所費におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業費1,496万円を減額計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農業参入企業等支援事業費800万円を計上し、農地費におきまして、市単独農業施設整備助成事業費など6,416万円を計上したほか、林業費におきまして、林道維持管理事業費など1,347万円を計上し、水産業費におきまして、生産基盤施設整備事業費など2,250万円を計上いたしております。

商工費でございますが、観光費におきまして、日本遺産活用推進事業費など1,086万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りょう費におきまして、道路施設更新事業費など9億5,066万円を計上するとともに、河川費におきまして、単独河川改良事業費など2億2,230万円を計上し、都市計画費におきまして、公園施設改修事業費など1億280万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費など4億2,822万円を計上いたしております。

消防費でございますが、消防費におきまして、消防庁舎整備費など3,464万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、小・中学校教育活動推進事業費186万円を計上し、社会教育費におきまして、立神広場整備活用事業費など1億9,012万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

地方交付税	6億円
国庫支出金	5,325万円
繰入金	2億5,763万円
市債	8億6,600万円

繰越金など 2, 195万円
をそれぞれ計上し、
県支出金 8, 164万円
を減額計上いたしております。

なお、令和6年度が終期である現在の「第2期新させぼっ子未来プラン」について、令和7年度を始期とする次期計画の策定に着手するための債務負担行為の補正のほか、地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第55号議案 令和5年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、介護保険法に基づく地域包括支援センター運営事業などについて、現在の業務委託期間が令和6年3月31日で満了となることから、令和5年度中に事業者の募集と選定を行い、令和6年4月1日から業務を委託するための債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

第56号議案 佐世保市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件

国家公務員に準拠し、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した職員に対する感染症作業手当の特例措置を廃止するものでございます。

第57号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法等の一部改正に伴い、森林環境税の導入に係る規定及びマンションの大規模修繕等に係る固定資産税の減額割合を定めるとともに、軽自動車税に係る環境性能割及び種別割の賦課徴収に係る加算金割合の見直し等を行うほか、市たばこ税の納付書の様式の追加など所要の改正を行うものでございます。

第58号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備における規制対象の拡大を行うとともに、健康増進法の改正に伴い、重複する喫煙所の標識の設置への対応など、所要の改正を行うものでございます。

第59号議案 佐世保市営住宅条例の一部改正の件

佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、中里西住宅及び立石住宅を用途廃止するものでございます。

第60号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、マンション管理計画の認定において、その審査に要する手数料を新設するものでございます。

第 6 1 号議案 佐世保市災害派遣手当等に関する条例の一部改正の件

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条文中の引用条項及び文言の整理を行うものでございます。

第 6 2 号議案 佐世保市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第 6 3 号議案 佐世保市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第 6 4 号議案 佐世保市立保育所、佐世保市子育て支援センター及び保育事業所条例の一部改正の件

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 6 5 号議案 佐世保市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条文中の引用条項及び文言の整理を行うものでございます。

第 6 6 号議案 佐世保市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定に関する要件を定める条例の一部改正の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第 6 7 号議案 佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第 6 8 号議案 佐世保市心身障害者福祉センター条例の一部改正の件

児童福祉法の一部改正に伴い、条文中の引用条項及び文言の整理を行うものでございます。

第69号議案 佐世保市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正の件

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除に係る施設の設置期限を改めるものでございます。

第70号議案から第73号議案まで

あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

以上4件につきましては、公有水面埋立てによりあらたに生じた土地をそれぞれ確認し、計3,976.92平方メートルを針尾西町に編入するものでございます。

第74号議案 工事請負契約締結の件

立神広場整備活用事業設計建設工事に関し、契約金額4億4,990万円で、みなと建設・岩永造園・とっぺん・タナカ総合環境設計共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、させば立神近代化歴史公園の設計及び建設を行うものでございます。

第75号議案 工事請負契約締結の件

口木崎地区農地保全施設災害復旧工事に関し、契約金額2億9,733万円で、大栄開発・湧上建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、令和3年8月豪雨により被災した農地の地すべり災害の復旧工事を行うものでございます。

第76号議案 工事請負契約締結の件

針尾東地区農地保全施設災害復旧工事に関し、契約金額2億2,584万6,500円で、長崎地研・ヒゲシマ共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、令和3年8月豪雨により被災した農地の地すべり災害の復旧工事を行うものでございます。

第77号議案 損害賠償の額の決定の件

令和2年12月に発生した大塔町における配水管の破裂事故に係る損害賠償の額を決定するものでございます。

第78号議案 させば立神近代化歴史公園の指定管理者の指定の件

令和7年7月1日からの指定管理者制度導入に伴い、させば立神近代化歴史公園

の管理を行う指定管理者を指定するものでございます。

第79号議案 町の区域一部変更の件

宅地開発された団地が花高三丁目と花高四丁目にまたがっていることから、花高四丁目の一部を花高三丁目に編入するものでございます。

第80号議案 市道の認定の件

道路法第8条第2項の規定により、黒髪町18号線ほか2路線を認定するものでございます。

第81号議案 公有水面埋立てに関する意見の件

長崎県が施行いたします江上町地先の公有水面の埋立てについて、早岐港港湾管理者に対し、支障がない旨の意見を述べるものでございます。

第8号報告 令和4年度佐世保市一般会計継続費繰越計算書報告の件

第9号報告 令和4年度佐世保市住宅事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

第10号報告 令和4年度佐世保市競輪事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

以上3件につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

第11号報告 令和4年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

第12号報告 令和4年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

第13号報告 令和4年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第14号報告 令和4年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上2件につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

第15号報告 工事請負契約（変更契約）締結、建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約金額等に係る工事請負契約の変更契約の締結、市営住宅使用料滞納者等に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、わたくしの市長就任から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【スポーツでの佐世保市民等の活動について】

5月8日から14日に、福岡県で開催されたテニス女子のワールドツアー「福岡国際女子テニス2023」のシングルスにおいて、本市出身の川口 夏実選手が優勝されました。

また、本市にクラブハウスを置き、活動されているプロバスケットボールチームの長崎ヴェルカが、5月5日から行われた「B2プレーオフ2022-23」において準優勝し、チーム発足からの目標であった、「最速でのB1リーグ昇格」を成し遂げられました。来シーズンのご活躍も期待しております。

これらのご活躍は、選手ご自身の絶え間ない努力と、関係者の皆様の支えがあってもたらされた成果であり、佐世保市民の大きな誇りであるとともに、子どもたちにも大きな夢と希望を与えてくれるものと思っております。

【第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭開会式の佐世保市開催決定について】

さきの所信表明の折にも触れましたが、令和7年秋に長崎県で初開催が決定している、天皇皇后両陛下が地方を訪問される「四大行幸啓」の一つである「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」について、去る5月24日に行われた県実行委員会において、アルカスSASEBOでの開会式開催が正式決定いたしました。

本件につきましては、本市の文化振興及び内外への魅力発信という観点からも、非常に意義深いものであると認識しており、大変喜ばしく感じております。

また、同時に発表された統一名称「ながさきピース文化祭2025」、キャッチフレーズ「文化をみんなに」について、全国から集まった約1,500件の作品の中から、いずれも佐世保市在住の小中学生の作品が選出されたこともうれしいニュースでした。

全国から多数のお客様を本市にお迎えするこのチャンスを最大限に活用し、佐世保とその文化・芸術のPRを行うとともに、この文化祭を市民の皆様と盛り上げ、また市民の皆様に佐世保の魅力を再発見していただけるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

以上、市政の重要事項について報告申し上げますが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくご報告申し上げます。